

なぜ北上市のごみ袋は高いのか？

A. ゴミ袋にごみ処理経費が含まれているからです。



北上市では、家庭ごみの専用指定袋の価格に、ごみ処理経費の一部を含め、市民の皆さんにご負担いただいています。（＝ごみ処理経費の手数料化）

そのため、市販のごみ袋に比べると、値段が高額だと感じるかもしれません。

この「手数料化」で目指したのは、北上市に暮らす全ての人が、環境負荷を減らしながら、未来のまちづくりへ貢献できる、持続可能なまちづくりです。

本レポートでは、手数料化のねらいやその結果について紹介します。

1 はじめに

(1) 家庭系ごみと事業系ごみ

ごみには、主に家庭から出るごみ（家庭系ごみ）と事業所から出るごみ（事業系ごみ）の2種類があります。

家庭系ごみは、地域の集積所に出すか、直接処理施設に持ち込むなどして処分します。

北上市では家庭系ごみのうち、**集積所に出す燃えるごみと燃えないごみ**については、専用の指定袋を使わなくてはいけません。資源ごみは、分別の上、無料で回収しています。地域によっては、資源ごみの集団回収を行っているところもあります。

一方、事業系ごみは、事業者自らの責任で処理しなければなりません。そのため、家庭系ごみとは異なる手数料やルールのもと、処理されています。

(2) 家庭系ごみの回収

分別区分	回数	場所
燃えるごみ	週2回	集積所
燃えないごみ	月1回	集積所
資源ごみ	月2回 隨時	地区ステーション 常設ステーション

詳しくは北上市
ごみ百科をみてね



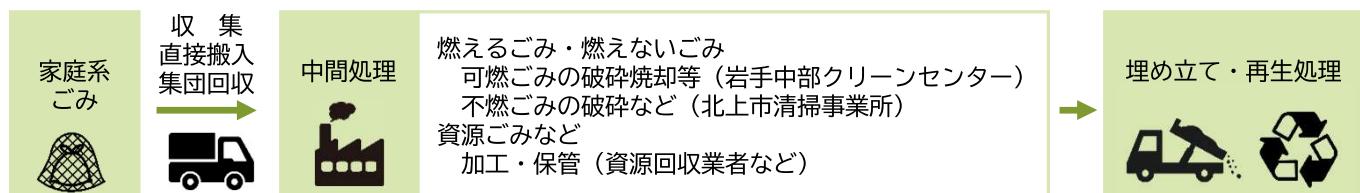
※一部家電や破碎できないごみなど、収集できない場合もあります

(3) 家庭系ごみ袋の価格（燃えるごみ・燃えないごみ）

大きさ	10ℓ	20ℓ	30ℓ	40ℓ	シール券*
価格/枚	15円	31円	47円	63円	100円

※ 60×60×80cm以内の可燃ごみ、70×70×150cm以内の不燃ごみ

(4) 家庭系ごみの処理の流れ



2 どうして手数料化することになったの？

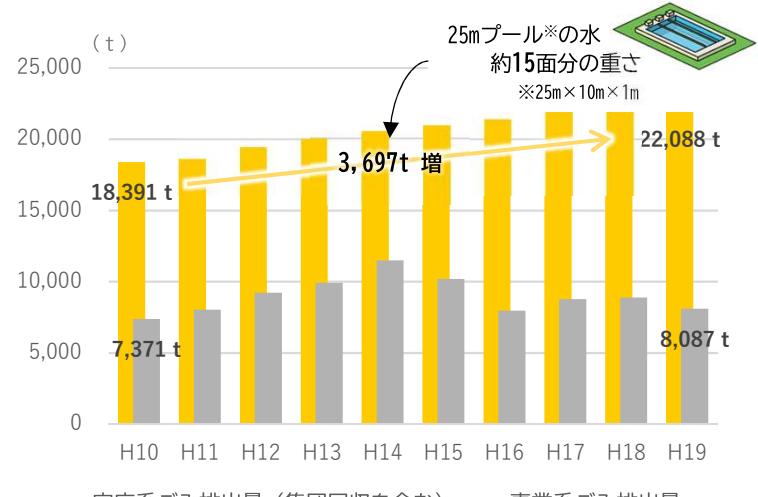
(1) 背景

平成3年に現在の市制となった後、北上市ではごみ排出量が増え続けていました。平成半ばころに、全国的に環境に対する議論が活発になり、北上市でも事業所の資源ごみ搬入規制などに取り組んだ結果、事業系ごみを大幅に減らすことができました。

一方、平成10年から19年の間に家庭系ごみ（集団回収含む）の年間排出量は3,697tも増加していました。

当時の北上市は人口増加が続いており、手を打たなければ、**ごみは増え続け、処理費用が膨らみ続ける懸念**や、焼却処理や最終処分場（埋め立て）施設のキャパシティも超える危険性がありました。

市の財政状況も大変厳しい状況にあり、市民の皆さんにごみ減量に取り組んでいただき、処理費用を抑制すること、施設の負担を減らすことが急務となりました。



▲ 北上市のごみの排出量の推移 (図1)
出典：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

(2) 手数料化のねらいは?

① 「ごみ袋を減らそう」という意識及び行動の変化を促す

ごみ袋にお金がかかるので、ごみの増減に対して実感が得やすくなります。使うごみ袋を減らすために、ごみ減量や分別に取り組む動機づけができるようになります。

② 「ごみの排出量に応じて処理費用を負担する」仕組みにできる

手数料化前は、ごみ処理費用はすべて税金から賄われるため、出すごみの量に関係なく市民の皆さんで財源を負担していました。

手数料化後は、ごみをたくさん出す人はそれだけごみ袋を購入するため、相応の処理経費を負担することになり、逆に、分別などのごみ減量に取り組めば負担を減らすことができるようになりました。

更に、一時的な居住などの理由で北上市に住民登録をしていない場合、北上市へ市税を納めることはありませんが、ごみ袋の購入を通して処理費用を負担いただくことができます。ビジネスマンなど居住者の流動が多い北上市に適した方法とも言えます。

③ 独自の施策に柔軟に活用できる予算が確保できる

手数料収入がごみ処理費用の財源として補填できるため、使わなくて済んだ予算を他の政策などに活かせるようになります。

自治体にとって、行政課題に柔軟に対応するための予算を確保することは、市独自の課題や、緊急の課題、将来を見据えた投資的事業などに対応していくためにとても重要です。

(3) どうやって金額を決めたの?

ごみ袋の手数料は「ごみの処理費用のうちごみ排出者が50%を負担する」という前提のもと、平成16年度から平成18年度までのごみ処理費用とごみ処理量から1ℓあたりの手数料を算出し、その平均値から現在のごみ袋の価格を決めました。

前提条件

- ① 40ℓのごみ袋に5kgのごみが入る (0.125kg/ℓ)
- ② ごみの処理費用のうち、50%を手数料とする
- ③ 手数料化によって10%処理経費が削減できる

計算式

$$A \text{ 処理経費(円)} \div \text{処理量(kg)} = 1\text{ kgあたり処理原価(円/kg)}$$

$$B \ A \times 0.125\text{kg}/\ell^{\textcircled{1}} = 1\text{ ℓあたり処理原価(円/ℓ)}$$

$$C \ B \times 0.5^{\textcircled{2}} \times 0.9^{\textcircled{3}} = 1\text{ ℓあたり手数料金額}$$



年度	処理経費	処理量	1kgあたり 処理原価(A)	1ℓあたり 処理原価(B)	1ℓあたり 手数料(C)
H16	446,555,000円	15,154,000kg	29.5円	3.7円	1.66円
H17	425,890,000円	15,803,000kg	26.9円	3.4円	1.52円
H18	427,091,000円	15,429,000kg	27.7円	3.5円	1.56円
平均	433,178,667円	15,462,000kg	28.0円	3.5円	1.58円

1ℓあたり手数料 1.58円			
10ℓ	20ℓ	30ℓ	40ℓ
15.8円	31.6円	47.4円	63.2円
↓			
15円	31円	47円	63円

(現在の価格)

3 手数料化する際の課題

手数料化する際の課題として、以下の2点が挙げられました。

北上市ではそれぞれ対策を講じていますが、引き続き、市民の皆さんの協力や、理解を求める必要があります。



(1) 家計への負担

ごみ袋の手数料化により、家計には少なからず負担が増えることになりました。

市の対策 資源ごみのほか、子育てや介護を行う家庭から出る「おむつ」は、無料で回収しています。

(2) 不法投棄增加の懸念

ごみ処理にお金がかかるようになったため「不法投棄が増える」といった懸念を訴える声がありました。

市の対策 平成18年度からごみ減量専任指導員を配置し、定期的にパトロールなどを行っています。



4 ごみ排出量は減ったの？

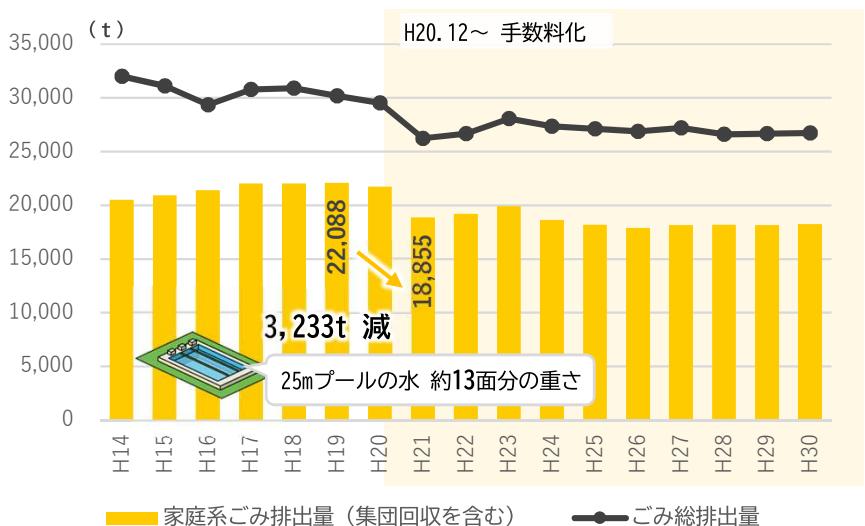
(1) 北上市のごみ排出量の推移（図2）

手数料化は平成20年12月に始まりました。完全に手数料化した平成21年度の家庭系ごみの排出量は、導入前の平成19年度に比べて3,233tも減りました。

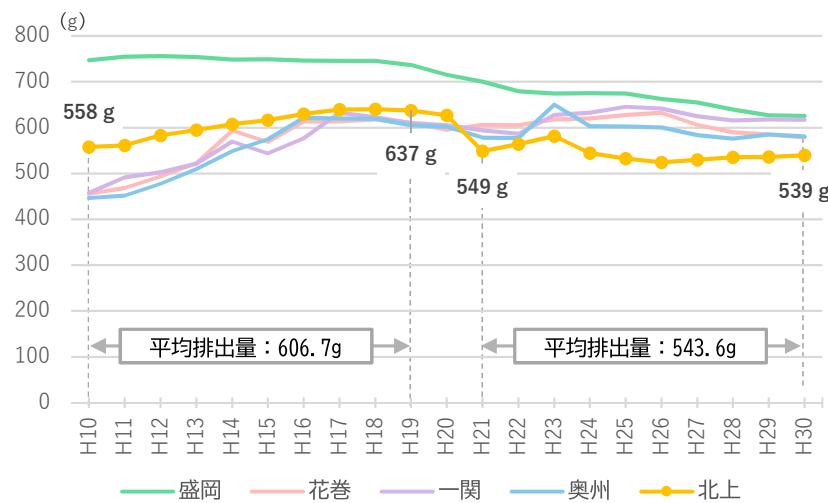
これは、当時の市民1人あたり35kg、1世帯当たり96kgに相当する大きさです。

平成21年以降、北上市の人口は増減を繰り返していますが、世帯数は増加しています。

人口が同じでも、世帯数が増えると、ごみが増えるのが一般的です。北上市のごみ排出量が横ばいで推移していることは、ひとつの成果とも考えられます。



(2) 岩手県内他自治体との比較（図3）



出典（図2・図3）：一般廃棄物処理事業実態調査※（環境省）、岩手県人口移動報告年報を再編加工
※H30の北上市の数値のみ実績値に合わせて修正（環境政策課）

岩手県内の同規模以上の自治体の家庭からのごみ排出量（家庭系ごみ+集団回収）を市民1人1日あたりに換算して比較しました。

北上市は増加傾向にありましたが、手数料化を契機に大幅に減少し、それ以降、比較市では最少を維持し続けていることがわかります。社会情勢の変化等により、減少傾向の自治体もありますが、北上市の値には届いていません。

また、手数料化前後10年間の平均値を比べると63.1g減でした。

つまり、北上市民1人あたり、1年で23kg（63.1g×365日）、10年で230kgのごみを減らしたことになります！



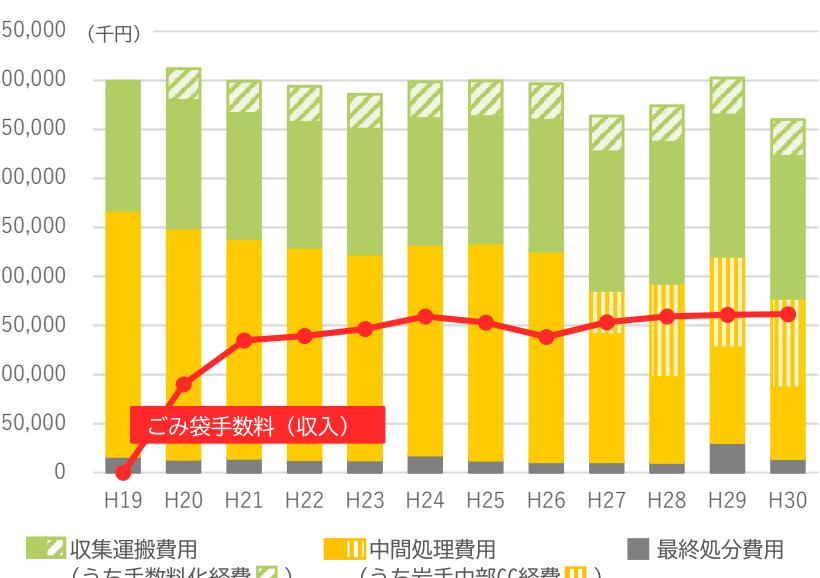
5 ごみ処理費用はどうなった？

北上市の家庭ごみ（可燃・不燃ごみ）の処理費用をみると、ごみの減量により中間処理費用が減りましたが、ごみ袋の製造や店舗への販売委託料などの手数料化による経費が増えたことで、収集運搬費用が増えています。

また、平成27年度に岩手中部クリーンセンターへ移行してからは、広域利用する各自治体の負担金、施設の減価償却費などの経費が加わり、総額に大きな変化はありません。

しかし北上市では、手数料化によって、年間1億3,500万円以上の歳入が得られるようになりました。手数料化の経費が約3,500万円ですから、それを差し引いても、約1億円の財源が確保できるようになりました。

これらの費用は、子育て環境や教育環境などを整える「子ども未来投資枠3億円」のような北上市独自の、未来を見据えた政策の予算に充てることができます。



▲ 北上市の家庭系の可燃・不燃ごみ※の処理費用の推移（図4）

出典：北上市生活環境部環境政策課

※ごみ処理経費総額のうち、資源ごみ・事業系ごみの処理費、人件費を除いた額（手数料化の対象となっているごみの処理費用を算出したもの）

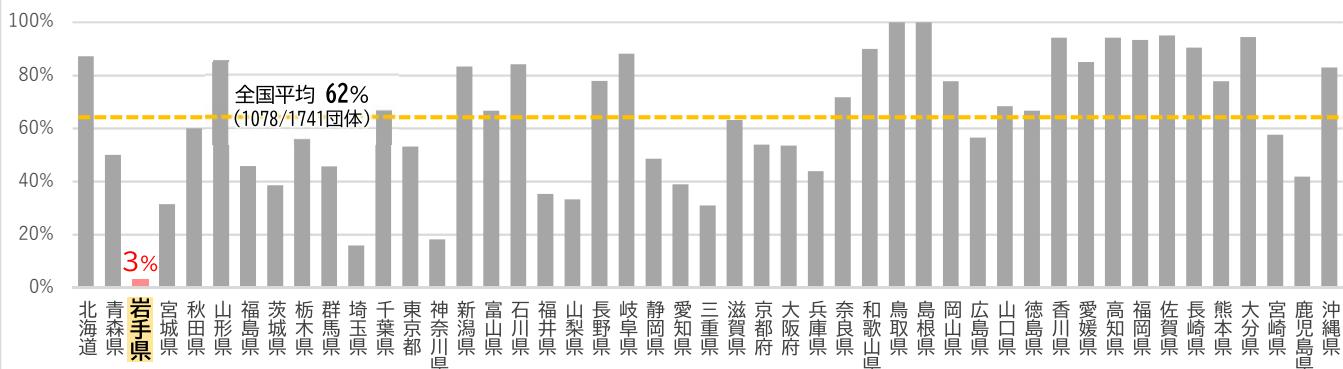
«コラム» 手数料化は、北上市だけ？

岩手県の全33市町村のうち、可燃ごみまたは混合ごみを完全に手数料化しているのは、北上市だけです。（1/33団体）そのことで、少し不公平に感じる方もいるかもしれません。しかし、全国に目を向けてみると、実は岩手県は、全国で最も手数料化が進んでいない自治体なのです。岩手県内では「さきがけ」だといえます。

西日本は手数料化が進んでいるね



▼ 都道府県別の可燃ごみまたは混合ごみを手数料化している市町村の割合（平成30年度）



出典：一般廃棄物処理事業実態調査「ごみ手数料の状況」（環境省）再編加工

6 おわりに

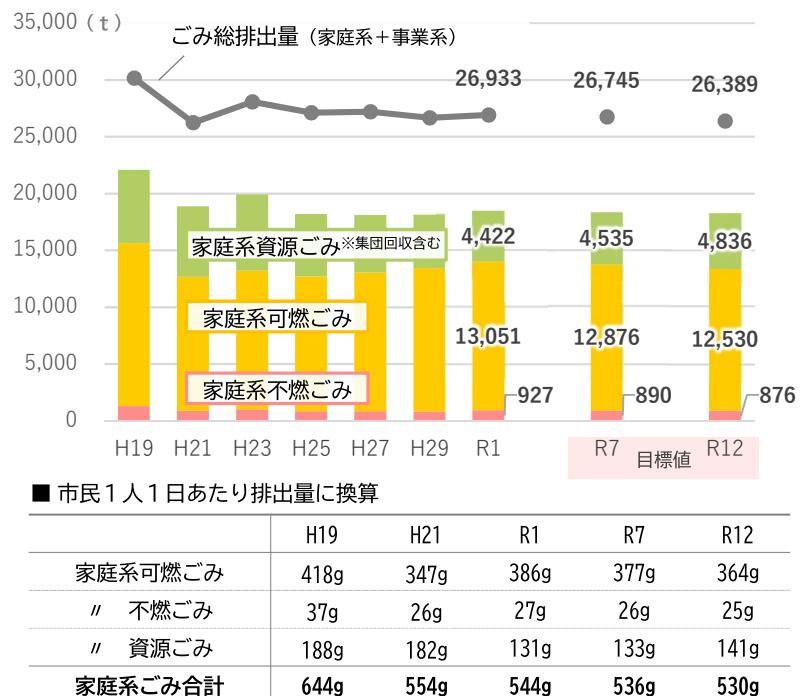
北上市は、県内で唯一家庭用ごみ袋の完全手数料化を行い、市民1人あたりのごみ総排出量が同規模以上の自治体の中では最少となっています。

世帯数が急増し、転入者も多い北上市がこのような結果を出していることは、市民の皆様の協力と努力によるもので、北上市の誇りといえる事実です。

ただし、手数料化によってごみ排出量が減少したものの、近年は下げ止まりの状況が続いています。北上市ごみ処理基本計画（R3～R12）では、令和12年度までにごみの総排出量を26,389t（R1比-547t）とする目標を立てています。

このうち、家庭系ごみの目標値を市民1人1日あたりの量に換算すると、令和元年度実績の544gに対し、目標値は530gで、14gの削減が必要です。

内訳をみると、可燃ごみは目標値までに22g削減、不燃ごみは2g削減などに対し、資源ごみは10g増加となっています。ごみの排出量を減らしつつ、資源ごみの分別の徹底も必要となります。



▲ 北上市のごみの種類別排出量の推移および目標値
出典：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）、北上市ごみ処理基本計画

誰も置き去りにせず すべての人にとって良い より持続可能な未来を築く

「SDGs」と見聞きする機会も増えてきました。これは2015年に世界で合意した「2030年までに達成する持続可能な開発目標」の略称で、いわば「世界レベルの約束ごと」です。

この中には、循環型社会の構築を目指すことや、各目標にパートナーシップ（市民、行政、企業などの協働）によって取り組むことなども示されています。

ごみ袋の手数料化は、まさに市民のみなさまの理解と協力

によって成り立っている仕組みです。

そのおかげで北上市では、ごみの減量だけでなく、将来を見据えた財政運営を行えています。「SDGs」のずっと前から北上市民の「持続可能な」取り組みは始まっていたのです。

北上市のごみ袋は確かに「高い」かもしれませんが、地球環境と、まちの未来に貢献し続けている市民のみなさまの誇りこそ「高い」と思いませんか。



お問い合わせ

ごみ処理について：生活環境部環境政策課 ☎ 0197-72-8284 ✉ kankyo-s@city.kitakami.iwate.jp

レポートについて：北上市近未来政策研究所（企画部政策企画課）☎ 0197-72-8229 ✉ kikaku@city.kitakami.iwate.jp